

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172902439), 法人名 (医療法人社団 及川医院), 事業所名 (グループホーム おいかわ 1階), 所在地 (旭川市豊岡4条10丁目4番1号), 自己評価作成日 (令和2年10月15日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月19日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigvosvoCd=0172902439-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年2月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム『おいかわ』の基本理念に基づき、入居者さんが安らぎ・幸福感と安心が感じられ個人として尊重され、その人に合わせた能力を最大限に発揮でき、自主的な決定を行えるように支援し、生活が向上するように支援させていただくように心掛けている。医療機関が経営主体なので健康管理・急変時の対応など迅速に対応できるように取り組んでいます。及川院長や看護師さんが週1回訪問して入居者さんの健康管理をしている。透析患者さんも入居しています。要介護4・5の入居者さんも18名中9名平均介護度も3.3で平均年齢は90歳です。介護職員も安定し3年以上勤務の職員が70%以上勤務し入居者さんとも和やかに生活している。夏祭り・クリスマス会などを催し家族だんらんができるように取り組んでいます。令和2年2月からは、新型コロナウイルスの影響で夏祭りなどの催しが、中止になりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は旭川市の郊外豊岡地区にあり、周辺は大きな住宅地で、近くにはスーパーやコンビニ、小中高の各学校も至近で子供たちの声もよく聞こえてくる、生活感にあふれた地域に立地している。建物は鉄骨造2階建て、各階に1ユニットが入り、計2ユニット18人の高齢者が生活を共にしている。母体は地域医療に熱心に取り組んでいる医院で、透析等が必要な認知症高齢者の受け皿として2005年に開設となった。当事業所の優秀な点は、まず母体である医療法人、おいかわ医院との連携を挙げたい。毎週院長は定期的に利用者の様子や健康のチェックを行い、適切なアドバイスで安心できる医療体制で臨んでおり、特に血液透析等の医療依存度が高い利用者にとっては、唯一の安心できる事業所として、本人や家族の絶対的な信頼を受けている。また要望があれば、終の棲家として暮らし続けられる環境にあり、利用者や家族の安心に繋げている。地域との交流も盛んに続けられ、夏祭りやクリスマス会には、家族や地域住民、地域包括職員の参加が得られ、利用者を共に支える関係者との交流の場となり、途切れない関係作りを努めている。地域に根付いた「グループホームおいかわ」の今後に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は基本理念に基づき、個人として尊重しプライバシーを守り、安心・安全と尊厳のある生活ができるように業務に専念している。各ユニット及び事務室に基本理念及び身体拘束排除宣言を掲示している。	事業所独自の理念を作り、各ユニット及び事務所の見易い場所に掲示し、全体会議や日常業務等で職員間で共有して、その実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	開設当初より町内会には入会し、町内会行事等(イベント・ごみ回収・清掃等)には参加するように努めている。夏祭りでは町内会の人などが参加して地域とのつながりを深めている。今年度は新型コロナウイルスの影響で中止です。個別に対応。	開設後15年を経過し、地域との交流は深まっており、また地元の医院である母体の知名度もあるため、地域的な繋がりは夏祭りやクリスマス等の行事での交流を含め、日常的に維持されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人の入居者家族や見学者の話の中で認知症やホームの役割等を話し理解を求めている。地域包括センターの認知症サポーターステップ研修会に協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に開催し、災害対策・インフルエンザ・食中毒・行事の予定などホームの取組や課題などを検討しサービスの向上に生かしている。今年度は新型コロナの為、少人数で3密を避けて開催しています。	2カ月毎に開催される運営推進会議は、包括支援センター、町内会役員、家族に加えて、多くの参加を得て、多様な話題で双方向の会議となっている。インフルエンザや食中毒、避難訓練、介護方法など話し合い、また議事録は利用者宅に配布し、サービスの向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市や包括支援センター等の研修会にも参加するように心掛けている。わからないことは市の担当部署に問い合わせる関係を築くよう心掛けている。	制度の変更や内容への解釈等では、市担当者に相談し、情報交換やアドバイスを受けており、信頼性の高い関係を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議・フロア会議において身体拘束禁止・勉強に取り組んでいる。日頃より身体拘束になる行為を認識し身体拘束のないケアに取り組んでいる。身体拘束適正化委員会を設置している。	「身体拘束適正化委員会」を2ヶ月毎に開催し、日々の全利用者の介護の内容を検証している。職員への周知徹底は、会議や申し送り時に行い事業所一体となって拘束や抑制と無縁な介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	全体会議・運営推進会議等で、虐待等について話し合い虐待の防止に努め、細かいことでも注意しあえるようにし虐待を見逃すことのないように確認しあっている。年4回以上の身体拘束等適正化委員会を開催する予定。勉強会も2回以上開催。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員が外部の研修に参加するように促している。過去に成年後見制度を活用したことはないが職員が勉強会に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前・契約凍結時に必ず家族等に十分時間をとり契約書・重要事項説明書等を説明・同意をいただいている。不安や疑問の際はその都度、説明し理解を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者さんやご家族の思いや要望事項等を気軽に話せる雰囲気の日頃から作り、思いや要望事項を反映するように心がけている。各ユニット入口に意見箱を設置している。	行事等の必要時に家族宛に案内や行事予定を発送している。また意見箱も用意し、苦情窓口も大きく明示して、意見や苦情の収集により、サービスに繋げている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時、職員と気軽に話し合いできる機会を設けている。朝礼での申し送り時・全体会議・各フロア会議で意見や要望・提案を出し合い業務に反映できるようにしている。	管理者は、職員が意見を言いやすい環境作りに努め、毎日の申し送り時や会議、必要時の個別面談等々で提案や意向を把握し、サービス向上に生かしている。休暇や資格取得、外部研修参加等の要望には、柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の能力・技量・やるき・環境などを考え希望に応じた支援をしている。有給休暇等による気分転換などはかっている。積極的に有給消化に努めている。資格習得がしやすいように職場環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員一人ひとりのスキルアップを図るように努めている。職員に対し研修・セミナーの開催などを回覧し積極的な参加をうながしている。希望に応じた勤務など支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会・研修会などの職員参加して、他事業所との連携を図るようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族の思い・不安なこと要望等を聞き、本人が安心・信頼でき安らぎが得られる関係ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族から今までの過程やご苦労を傾聴し、ご家族との関係を築いている。気軽に何でも相談できる雰囲気づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族が何の支援を必要としているか、何を求めているのか見極め必要な支援・介護・医療等を提供するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が日々の仕事の中で、共に生活している意識を持ちいろいろと話し合い、暮らしの中で一緒に行える事は一緒に行って支えあう関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連携を密にとり、共に入居者さんをささえ信頼関係を家族と一緒に築くように務めている。来訪時には、最近の状況・食事の摂取量・体調・受診状況等を話している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族等がいつでも面会に来られるように配慮している。面会時には居室かホールでゆっくりと話されている。外泊や外出には積極的に協力している。自宅までの送迎もしている。新型コロナウイルスの影響で外泊・外出は遠慮してもらっている。面会も短時間で、居室又はガラス越しで対応。	顔馴染みの人の訪問は、ゆっくり過ごせるよう配慮し、墓参りや初詣といった場には家族と協力しあい支援しており、昔馴染みの関係性が閉ざされない、途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクや共通の趣味などを通じてお互いの関係ができるように努め、各入居者さんの個性・性格・認知状況を把握しトラブルが起きないように職員が間に入って関係を取り持つように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も入院先等をたずねて状況を把握し、家族の相談・支援等に対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族から話を伺ったり、本人の日々の生活の中から会話・行動・表情・そぶり等から本人の意向や思い等をさがし検討し実践している。困難な場合は家族と相談してからフロアー会議で検討しより良い支援に努めている。	毎日の生活を支えながら、嫌な事や好きな事等々を把握し、職員間で共有、本人の意向に沿った暮らしを支援している。困難な場合でも仕草や目線、顔や全体の表現等を頼りに本人本位になるよう検討している。	本人が最後の時間をどこで過ごしたいのか等の最終段階に関して、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの、生活習慣をご家族や本人からよく聞きフェイスシートを作成して、今までの生活習慣をできるだけ、崩さないように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌(生活状況・バイタル・排尿・排便・水分・食事量等)のチェックしスタッフ間で共有し体調変化を見逃さないように支援している。ADLの状況把握するように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者さんやご家族から意見や思いを聞き全体会議・フロアー会議で話し合いサービス担当者会議を得て見直し入居者さんやご家族の意見や医師・看護師さんの意見を反映した介護計画を作成している。	介護計画は、日々の関わりから利用者や家族の意向を把握し、月1回の全体会議を利用して担当者会議を行い、具体的かつ適切な支援目標を立てている。目標の実践が日々容易に確認できる書式、チェック表等を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録及び日誌に日々の記録を記入し、職員間の情報共有には連絡ノートに記入し職員が把握できるようにしている。介護計画の見直しにも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の状況、ニーズに対応し、柔軟に対応できるように努めている。身体機能の変化に対応した柔軟な対応に取り組んでいる。外出・整骨院・美容院・外泊・買い物等		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会のお祭り等の参加し、交流を図りながら豊かな生活を楽しめるよう支援していく。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族が希望する病院を受診している。希望がない場合は、医療法人の及川医院を受診している。毎週、及川院長、看護師が来訪して状況を把握している。	24Hオンコール体制の母体医院の院長と看護師が週一度来訪し、利用者の健康状態をチェックしている。入居前からのかかりつけ医や他科受診は、家族の協力もあるが、職員が同行支援している。受診結果は、関係者と共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	及川医院の看護師が入居者さんの健康状況を把握して、職員と相談し受診の指示等している。日中・夜間の体制も及川医院の院長・看護師のとの連携で対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	及川医院に入院した場合は、日頃から受診しているので院長・看護師・家族との要望に応じて対応している。他病院の場合は相談員さんや看護師さんに文書・口頭にて状況報告及び及川医院での紹介状を届ける。早期退院ができるように、情報交換を行う。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期はどのように対応するか常に家族と話し、意思確認をしている。重度化した場合にはどうするかかかりつけ医と、常に話し合っている。看取りについては、要望があった場合は対応する。	看取り介護について、契約時に書面で説明し同意を得ている。看取りについて母体医院もあり積極的姿勢であるが、リスクも含め懇切丁寧に説明し、また状況の変化にも対応しており、本人や家族の意向を優先して支援に取り組んでいる。毎年複数の看取りを実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、常に急変時及び事故発生時に対応できるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通報訓練・避難訓練(夜間も想定)・消火訓練などを定期的に年2回行っている。緊急避難場所(ハザードマップ)の確認も職員で共有している。	災害訓練は年に2回、夜間想定も含め実施している。冬季を考慮した備蓄品等も整備し、不意の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に個人として尊重し、安心と尊厳のある生活が実現できるように入居者さんのプライバシーを損ねないように個々に対応している。職員からは個人情報取扱同意書をとっている。	接遇は介護の要であり、プライバシーの確保や人格の尊重を旨として介護に臨み、研修や会議、個別な介護でも礼儀を忘れないようにと話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者さんの思いや希望をできるだけ日々取り入れ、本人の希望・できることなどを考慮し、自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者さんの個々の生活リズムに合わせた暮らしができるように、日々を大切に、その人らしい過ごし方を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者さん・ご家族の希望に沿って、個々の趣向状態によって身だしなみを整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者さんの嚥下状況・咀嚼能力などに合わせて調理し、個々の好みに合わせ、食事を楽しむことができるように支援している。食事の準備や、片付けができるように工夫する。	介護度が平均で3.3を越しており、利用者との食事作りは困難になっているが、常に食に関しての要望把握に努め、職員は検食として、利用者と一緒に食卓を囲んでいる。利用者の要望もあり、おやつは甘い物や果物を用意し、行事にはお寿司の希望が多い。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量(主食・副食)・水分摂取量など日々チェックし個々の記録簿に記載し確認・把握を対応している。ミキサー食やキザミ食などで対応しその日に合わせた体調等で食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者さんの口腔状態を把握し、毎食後に口腔ケアを行えない人には、口腔ケア介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で管理し職員・医師・看護師と協力しながら個々の体調・パターン・習慣などを考慮しながら自立に向けた支援をしている。寝たきりの入居者さんも可能な限りトイレで排せつできる様に声掛け等で、対応している。	トイレでの排泄を基本とし、排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者さんの生活状況・体調・食事量などを考慮しながら飲食物を工夫して便秘予防に努めている。排便回数を把握し、便秘の場合は医師に相談し下剤等を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者さんの希望や体調に合わせた入浴を心がけている。楽しく入浴できるように入浴剤の使用や雰囲気づくりに心がけている。拒否された場合は時間と日にちをずらして対応している。	毎日お湯を入れて準備し、全員が週に2回以上入浴できる事を基本として、入浴支援を行っている。拒否者には無理強いする事なく、時間や環境、対応者等を変えながら、楽しいお風呂になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣・体調などを考慮してその状況に応じた対応して、日中はその人にあった過ごし方をしてもらい夜間が気持ちよく睡眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を個々の記録簿にファイリングし職員が薬の内容を確認できるようにしている。副作用・異変が疑われる場合には医師と連絡するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者さんの生活歴・趣味に応じた役割や楽しみごとなどの支援を行っている。時々買い物や散歩などを楽しんで気分転換を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の身体状況・健康状況などを考えながら、散歩のできる方車、イスで散歩できる方はしている。買い物も希望により一緒に行っている。外泊・外出の場合は希望があれば自宅等まで送迎をしている。新型コロナウイルスの為に、現在は外泊・外出は出来ない。	医療依存が強い利用者も多く、集団的な外出が少ない現状であるため、利用者の状況や天候と相談しながら、周辺の散歩や花壇、菜園を眺めるなど、外気浴となるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の同意をえてお金を持っている方もいるが、その他の方は、家族の同意を得てお金を預かり、入居者さんの希望により、お買い物のお支払いを代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者さんで携帯電話を使用している方もいるが、電話は職員に話せばいつでも、ホームのコードレス電話を使用できる。手紙は希望により職員がお手伝いをしたりして支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・廊下・食堂等に四季や催し物にあわせた飾り付けをしている。入居者さんと一緒に飾り付け作成をしている。入居者さんが心地よく日常が過ごせるよう、トイレ・居室・ロビー等、清掃・清潔には気を使っている。	明るい居間等の共用空間は、清掃や音量、温湿度が適正に保たれており、居間とキッチン是一体化し、利用者と生活を共にしている。季節感漂う利用者の作品や、職員による手作りの飾り付けなどが、落ち着いた工夫となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに椅子やソファを置き思い思いに談話・談笑できるように工夫している。入居者さん各自自分の場所がある。長椅子をたくさん置き、横になれるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者さんが家族と相談しながら思い思いの家具やなじみの品々を持ち込み入居者さんが居心地よく過ごせるように工夫している。	居室は大きく約8畳間で、洗面化粧台、クローゼット、ナースコールが備え付けられ、生活しやすい環境に工夫されている。利用者にとって安心安全に過ごせるよう、家族と相談し、馴染みの調度品や生活用品等が置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者さん個々の状況に合わせてできることできないことをスタッフ間で話し合い日々検討し、本人が安全で自立できる生活が送れるように工夫している。安全の為、介護用ベッド・センサーマットの使用も増えている。		